

第4回秋田市河辺地域公共交通研究会議事録

開催の日時 平成21年2月28日(土)午後2時00分～午後3時30分まで

開催の場所 河辺公民館 3階大会議室

委員の定数 18名

出席委員 14名

議 題 (1) グループインタビューの実施結果について(報告)
(2) 河辺地域の代替交通について
(3) 今後のスケジュールについて

事 務 局 開会の言葉

事 務 局 アドバイザー委員の紹介 秋田大学木村教授を紹介する、大滝アドバイザー委員の代理として秋田運輸支局佐藤企画運輸専門官を紹介する。また、代替運行案の共同提案者秋田大学日野准教授を紹介する。

会 長 挨拶

議事に入る、「(1)グループインタビューの実施結果について(報告)」と「(2)河辺地域の代替交通について」および「(3)今後のスケジュールについて」を協議していく。
早速議事に入る。まずは、去る1月に実施された「(1)グループインタビューの実施結果について」報告願いたい。

事 務 局 「(1)グループインタビューの実施結果について」を説明する。
また、2月12日に実施した鶴養町内などの町内会長ほかへ代替案の説明を行ったので、その際の意見について報告する。

委 員 グループインタビューを開催して、何か成果はあったものか。

事 務 局 各小学校学区別に同じ行動をするのではなく、地区ごとに特徴があったこと、電車や御所野からの路線バスをうまく活用していることなど、3年前のアンケートでは知り得なかった貴重な情報があったことである。

委 員 2月12日の会合ではどのような人が参加したのか。

事 務 局 うやしない 鶴 養町内会長を含めた参加者はすなこぶち砂小淵、にいかわ新川、おくだし奥出、はたししたい 畑・獅子岱の各町内会長と鶴養町内の元町内会長の計6人である。

委 員 代替交通と和田駅での電車との接続はどのように考えているのか。
現在路線バスと電車の接続が悪いため、高校生が次のバスの発車時間まで待っている間は駅をうろついていて、気持ちが悪いという声を聞いた。

事 務 局 円滑な乗り換えができるよう、時刻設定の際は考慮する。

委 員 私は前は所用があって欠席したが、他の岩見三内地区の委員の大半が欠席したと聞いている。
そのため、「岩見三内地区の路線バス利用者の意向を聞く必要があるのではないのか。」「地区内のそのほかの住民からも意見聴取が必要なのではないのか。」と考えていたところであった。
私もグループインタビューに参加して、いろいろな方の意見を聞いたが、それぞれが別個の意見を主張しているようであった。
前回に代替案として提案された3案があることは承知しているが、どの案を採用してもみんなが満足する訳ではないことはわかっているし、どの方式をとっても何らかの不満はあるものと思う。
また、今後、この研究会で議論を重ねていっても、果たして結論にたどり着くのかどうか非常に不安である。
最後に、代替案が決定すれば、我々の使命は終了するのであるのか。
実際に運行した後には不備な点が発生することも想定される。

事務局 マイタウン・バス北部線のように、運行開始後は研究会から運行協議会へ移行し、引き続き運行に関する改善を行っていくものである。また、この研究会では、どのような代替案にするのか、結論を出していただく。

会長 次に、「(2) 河辺地域の代替交通について」に入る。資料は前回、第3回に提出した資料を使用することとする。復習の意味で再度説明していただく。

准教授 第3回研究会における提案内容を簡単に説明する。

委員 代替案の決定にあたっては、利用率の低い便を減便することと通学者の移動手段を確保することが重要であると考えます。車両の大きさを決定にあたっては、人件費と燃料費を考慮する必要があるのではないのか。

委員 実を言うと車両の大きさでは、人件費は大きく増減することはないのである。また、燃料費は1リットルあたり、大型バスは約3キロ、ジャンボタクシーでも約6キロ程度で走行するので、そんなに大きな差は出ない。ただ、車両の購入価格は路線バスの新車では1500万円、ジャンボタクシーでは500万円程度なので若干の差は出るものである。バス路線の廃止に関しては、平成22年度からの秋田県の補助制度改正のため、秋田県からの補助額は削減されることはわかっているが、減額分を自社では補えないため、昨年9月に岩見三内線を廃止する旨の意向は表明したところである。勿論、秋田市がその減額分を加えて負担していただければ、運行の継続は可能である。

専門官 地域によってそれぞれおかれている事情が異なることを踏まえ、それぞれの地域ごとに独自の対応方法を可能とする改正道路運送法が平成18年10月から施行され、各地でいろいろな施策が可能になったものである。どのような運行がこの地域にあっていいのか皆さんで検討していただきたい。それ故、この会議で決定されたことは尊重されるべきであると思う。最後に、中央交通の実態を補足するのであるが、他都市で運行していた中古車両を購入して塗装を塗り替えて運行するなど、涙ぐましい努力をしていることをこの機会に認識してほしい。

会長 運行態様はどれにするか決定する必要があるのか。

専門官 車両はバスであってもタクシーであっても予約式で運行することは可能である。車両の大きさと路線バス方式または予約式の双方を決定する必要がある。

会長 まずはBコースの運行態様をどうするか決定したい。

委員 利用者の少ないBコースを従来どおりの路線バス方式とした場合、何のためにグループインタビューを実施したかわからなくなる。

会長 それぞれの個人的な意見を全部反映させることは不可能である。

委員 当社のデータでもBコースにあたる区間の利用者は非常に少ない。

委員 確かに沿線の人口は少ないが、利用者がいないのは、運行する時刻が利用者のニーズと合っていないことが主な理由であると思う。

委員 提案された案の中で経費が一番安い3番目の案がいいのではないだろうか、ちなみにAコースは路線バス方式で、Bコースは電話予約式となっている。

委員 専門家でもない我々委員がこの3案を検討するのは大変である。自分の利用したい時刻にバスがないため、利用しない方もいるので、1日何本運行することが妥当であるのかとか、個々人の利用目的地は異なるので最大公約数としてどこまで運行するのかなど、今後いろいろな項目を検討していかなければならない。その中でも、岩見三内地区住民からの要望である赤十字病院まで直通運行が叶うのか否かが最大の関心事である。

会長 Aコースは路線バス方式で、Bコースは電話予約式とする案3の支持者が多いがいかがか、そうすれば、A案は路線バス方式となる。

委員 案3でいいのではないのか。ここで、1点確認したい。提案された3案ではあくまでも、起点は御所野となっているので、赤十字病院へ通院する方は路線バスへ乗り換えする必要があるのか。

委員 Aコースの乗り換え点としては御所野ではなく、赤十字病院まで直通運行ができないものか。

委員 私も何とかならないものかと思っている。

委員 バス利用者は交通弱者であり、赤十字病院直通も検討していきたい。実現するためには、バス運行事業者との調整するために、協議が必要になってくる。

委員 当社の関連会社がAコースを運行するとすればすぐにでも可能である。

委員 河辺中学校に関しては、遠方からはほとんどの生徒が家族送迎で通学しているため、登下校の時間帯は学校周辺の道路が非常に混雑していることが問題になっている。赤平小学校学区や戸島小学校学区からの通学は、公共交通を利用できるように代替交通を運行していただけないものだろうか。

事務局 時刻設定の際は利用が可能かどうか検討したい。

委員 代替交通に関する協議が進展したことは非常によかったと思う。

委員 予約式運行を採用した場合は、予約先は市役所になるのか。

委員 運行事業者の予約センターになる、そこに勤務するオペレーターが親切丁寧に対応してくれる。例えば、「どこどこに何時まで着きたいので、間に合う便を予約したい。」と言えば、代替交通の案内の他に、接続する路線バスの案内もしてくれる。

会長 何か他にあるか。なければ、「(3) 今後のスケジュールについて」に入る。

事務局 「(3)今後のスケジュールについて」を説明する。

委員 地元説明会はどのように実施する予定か。

事務局 河辺地域のグループインタビューは小学校単位で実施したが、説明会はそれよりも会場数を多く設置して、きめ細やかに実施する予定である。

委員 最後に、市にお願いであるが、赤十字病院まで直通運行が実現するようにがんばっていただきたい。

会長 何か他にあるか。なければこれで今回は終了とする。
 - 議事終了 -

事務局 代替交通を運行する車両については、事務局で検討することとさせていただき、次回提案する。また、今回は4月上旬に行なうよう準備する。